

令和 7 年 7 月 1 日（火）

令和 7 年 6 月定例会 総務厚生常任委員会行政視察報告

令和 7 年 5 月 12 日から 14 日まで実施しました、総務厚生常任委員会の行政視察の内容と成果について、ご報告申し上げます。

はじめに、富谷市のユニセフが掲げる「子どもにやさしいまちづくり」の推進について、ご報告申し上げます。

富谷市は 1970 年から人口が増え続け、令和 7 年 3 月末人口 52,411 人、年少人口の割合は全国平均 11.9% に対し、14.2% と高く、各種自治体評価ランキングで軒並み高評価となっています。

富谷市は「子どもの権利条約」に基づき、平成 30 年 11 月 20 日（国連が定める「世界こどもの日」）に「富谷市子どもにやさしいまちづくり」の推進を宣言し、令和 3 年 12 月 17 日ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体に日本で初めて承認されました。

全庁的な取組として、「富谷市子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議」を設置し、富谷市版チェックリストの調整作業を行い、全ての職員が考える意識醸成をして、年次的な評価を行っています。

富谷市総合計画の後期基本計画（2021～25）には「子どもにやさしいまちづくりの推進」を盛り込んでいます。

さらに、富谷市子ども計画（2025～29）は、子どもにやさしいまちづくり事業実践行動計画を包含し、「子ども・若者が将来の希望を持てるまち」を目標に掲げています。

子どもの権利条約（4 つの原則）の「意見を表明し参加できること」では、小・中学生がテーマに沿ってまとめた意見を市長に提言し、市政に反映しています。

また、都市計画マスタープランにおける小学生との意見交換から、具体的な提案「森の公園ツリーハウスの設置」が実現しました。

また、通学路の橋の色や道路の路側帯の色を、子どもたちの投票で決定しました。

さらに、子どもたち自身が権利を知り、活動し、全中学校全クラスで子どもの権利条約に基づいた「学級憲章」を作り、クラス内で実践しています。

また、「とみやはちみつプロジェクトと環境教育」では、市内の小学生に巣箱見学会や出前講座で環境教育や食育教育につなげ、新たな市の魅力発信につながっています。

全庁挙げての C F C I と子ども自身が学ぶ子どもの権利が、両輪での取組となっています。

そのような P D C A の中で、子どもたちは意見を言うことができるようになった、また、自分たちに何ができるか考え、実践しているということです。

“子どもにやさしいまち”は全ての人にやさしいまち、“住みたくなるまち日本一”の実現により、100 年間ひとが増え続けるまちをめざしています。

子どもたちをまちづくりの主体として、支援する人や団体とともに、いきいきと活動す

る様々な実践は、まちの温かさや魅力となり、活性化、人づくりによってまちが発展していく取組は、大いに参考になると感じました。

次に、仙台市の震災遺構となっている仙台市立荒浜小学校の現地視察について、ご報告申し上げます。

2011年3月11日に発生した東日本大震災で、児童や教職員、住民等320人が避難し、2階まで津波が押し寄せた荒浜小学校を、当時の校長であった仙台市まちづくり政策局防災環境都市推進室職員が案内してくださいました。

地震発生から避難、津波の襲来、そして、子どもたちは夜間に消防ヘリで1人ずつ救助され、地域住民は波がひいてから消防ポンプにつかまりながら、皆でがれきの中を歩いて避難した様子を写真と映像を交えながら克明に伺いました。

荒浜地区は、海岸線に沿うように歴史ある運河・貞山堀が流れ、その周囲に約800世帯、2,200人の人々が暮らす集落があり、荒浜小学校には震災当時91人の児童が通っていました。

元々荒浜小学校の運動会は、子どもたちと住民がともに参加する地域ぐるみの運動会であり、日頃から学校を拠点とした住民・教職員・子どもたちの協力・信頼関係が絆となり、避難者の命が守られたことに深い感銘を受け、学校や公共施設を拠点とした防災訓練や、日常の顔の見える関わり合いの大切さを強く感じる現地視察となりました。

次に、仙台市の災害ケースマネジメントについて、ご報告申し上げます。

東日本大震災における仙台市の被災者生活再建プログラムの策定と実践について、健康福祉部社会課からは「取組に至った経緯が大切」と伺いました。

仙台市は、被災者の生活再建に向けて、震災直後に震災復興計画（平成23年度～27年度）を策定し、失われた住まいの再建に関する整備事業も5か年で実施し、平成27年度末までにおおむね完了しました。被災後の応急仮設住宅の現況調査を郵送・訪問で平成23年度に3回行い、回収率は最高92%ありました。世帯状況、健康状態、就労支援、支援情報提供希望等、最も支援が必要と思われる世帯の状況把握には、より積極的なアプローチが必要ということでした。

庁内のマンパワーを集結させ、復興関連事業を推進するため、平成24年度に「復興事業局」を新設し、生活再建支援部は仮設住宅入居世帯への戸別訪問調査を行い、新たな住まいへの移行について生活再建のためのプログラムを策定しました。

「住まいの再建支援」は復興事業局が担うことにより、区役所や社協・支援団体は、日常生活支援やコミュニティ支援等を担い、支援者間の連携・協働を前提に、庁内外の情報共有のため統合データを活用し、タイムリーに個々への支援状況等を共有することができるようになったそうです。

また、供与期間内に住まいの再建が果たすことができるよう、平成27年度から一般社団法人パーソナルサポートセンターに委託し、伴走型民間賃貸住宅等入居支援に取り組み、189世帯の転居を実現させました。最後まで再建が遅れたのは30代から60代までの单身男性世帯であり、必ずしも震災に起因しない要因や課題への取組であったとのことでした。

さらに、復興公営住宅入居後、全ての世帯に生活再建支援員が戸別訪問し、支援の必要

な世帯を把握し、並行して区役所による町内会立上げの支援や、社会福祉協議会等によるコミュニティの形成支援を行いました。「つなぐ・つながるプロジェクト」を立ち上げ、人材育成やコミュニティ活性化に向けた仕組みづくりに取り組み、支援者への支援まで行っています。

被災者の生活再建支援を振り返って、行政の役割とともに、社会福祉協議会や支援団体等との協働において行政に求められることは、平時からのコミュニケーションや想定が大切ということです。

また、現在も「仙台市震災後の心のケア行動指針」（平成 25 年～）に基づき、被災者のケアに取り組み、「積極的なアウトリーチによる要支援者の早期発見」を成果として挙げています。

さらに、自ら支援を求めない要支援者、引きこもりや抑うつ状態、独居高齢者の増加等、今日社会問題とされている課題に対して、これまで行われてきた被災者支援が有用であり、行政と民間の支援団体が連携・協働しての取組が重要ということです。

行政と社会福祉協議会等との情報共有することができる仕組みづくり、課題に対し機動的に行政組織やマンパワーの強みを生かす体制づくり等、災害時を想定しながら日常の活動を行う、それが災害時に生かされることを感じました。

職員も被災しながら、市民の被災者生活再建を期限を決めて達成し、今も継続して支援を深化させていることに感銘を受け、多くの示唆をいただきました。

次に、塩竈市のこどもほっとスペースづくり支援助成金事業についてご報告申し上げます。

本事業は、小学校に通う子どもの放課後の過ごし方についてアンケート調査を実施後、国の地方創生推進交付金を活用した「塩竈アフタースクール事業」（平成 29 年）の一つとして開始しました。

アンケート調査結果から低所得者層に注目したところ、所得が下がるにつれて学習時間が短くなる、孤食の割合が増える等から、「夜間・休日・長期休業期間の居場所づくり」として、夜間などをひとりで過ごす子どもを対象に、子どもが安心して過ごすことができる居場所を立ち上げ、食事の提供等、地域ボランティア、市民活動団体等による運営が検討されました。

「塩竈市こどもほっとスペースづくり支援事業助成金」として「こどもほっとスペース」の立ち上げや運営に必要な費用の一部を助成し、市内の小学生を対象に、放課後並びに休日及び長期休業中の子どもの居場所づくりを行う事業を 2 か月に 1 回以上かつ 1 時間 30 分以上開催し、1 年以上の継続的な活動を見込むこととしました。

助成対象団体は市内に本拠地のある組織又は、本拠地は市外にあっても市内で事業を行える組織としました。

助成金額は、新たに行う団体等には上限 40 万円、継続団体等には 30 万円、助成対象経費の 5 分の 4 以下、令和 3 年度からは県の子どもの貧困対策市町村支援事業補助金 1/2 を活用しています。

個食・孤食を防ぐこども食堂の活動例として、児童館でのお弁当提供、塩竈市の特色を

活かした活動例として、桂島おもちつき大会&島探検、地域コミュニティを活かした活動として、クリスマスカード作りを紹介していただきました。

申請団体は 7~8 団体の時期があるも、令和 6 年度は 4 団体、延べ活動参加児童数は平成 29 年度 226 人から大幅に伸びて、令和 6 年度 2297 人となっています。

現在の課題として、子どもたちの現状への理解と子どもの居場所の必要性を広く周知し、子どもの居場所づくりを行う地域のボランティア等の活動団体を各小学校区に立ち上げ、より多くの子どもの居場所づくりに取り組む必要があり、また、団体の活動が安定的に継続していける支援体制づくりが必要であり、課題解決に向け周知に取り組むとともに、団体活動に寄り添い、活動の相談・支援を行うことで申請件数の増加に努めているということです。

小学生の実態調査から、現状と課題を整理し、保護者及び児童のニーズを把握し、その都度、よりニーズに合った事業に見直し、地域性を生かした市民手づくりの活動で子どもたちの利用が 8 年で 10 倍を超えていることに、一貫して子どもにとっての幸せを希求し、地域ぐるみで子どもを大切にする塩竈市の温かさを醸成、発展させる行政を感じることできた視察でした。

以上をもちまして、総務厚生常任委員会の行政視察報告といたします。